

鳥取県議会告示第6号

鳥取県政務活動費交付条例施行規程（平成13年鳥取県議会告示第2号）の一部を次のように改正する。

平成25年3月29日

鳥取県議会議長 伊藤美都夫

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線及び太枠で示すように改正する。

改正後	改正前															
<p>(収支報告書)</p> <p>第2条 条例第5条第1項の収支報告書は、<u>様式第1号</u>のとおりとする。</p> <p>(収支報告書等の閲覧等)</p> <p>第3条 条例第8条第2項の規定による収支報告書等の閲覧（以下「閲覧」という。）を請求するものは、<u>収支報告書等閲覧簿（様式第2号）</u>に必要な事項を記載しなければならない。</p> <p>2 閲覧は、<u>鳥取県議会図書室</u>で、執務時間中にしなければならない。</p> <p>3～5 略</p> <p>6 条例第8条第2項の規定による収支報告書等の写しの交付の請求は、次に掲げる方法により行わなければならない。</p> <p>(1) <u>収支報告書等の写しの交付請求書（様式第3号）</u>を議長に提出する方法</p> <p>(2) 略</p> <p>7 前項第1号の<u>請求書</u>は、鳥取県未来づくり推進局県民課、<u>地域振興部東部振興監東部振興課、中部総合事務所地域振興局又は西部総合事務所地域振興局</u>若しくは<u>日野振興センター日野振興局</u>を経由して提出することができる。</p> <p>8・9 略</p> <p><u>様式第1号</u>（第2条関係） 略</p> <p><u>様式第2号</u>（第3条関係）</p> <p style="text-align: center;"><u>収支報告書等閲覧簿</u></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">閲覧年月日</th> <th style="width: 25%;">住 所</th> <th style="width: 50%;">氏 名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">年 月 日</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">年 月 日</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">年 月 日</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">年 月 日</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p><u>様式第3号</u>（第3条関係）</p>	閲覧年月日	住 所	氏 名	年 月 日			年 月 日			年 月 日			年 月 日			<p>(収支報告書)</p> <p>第2条 条例第5条第1項の収支報告書は、<u>別記様式</u>のとおりとする。</p> <p>(収支報告書等の閲覧等)</p> <p>第3条 条例第8条第2項の規定による収支報告書等の閲覧（以下「閲覧」という。）を請求するものは、<u>閲覧簿</u>に必要な事項を記載しなければならない。</p> <p>2 閲覧は、<u>議長が指定する場所</u>で、執務時間中にしなければならない。</p> <p>3～5 略</p> <p>6 条例第8条第2項の規定による収支報告書等の写しの交付の請求は、次に掲げる方法により行わなければならない。</p> <p>(1) <u>必要な事項を記載した申込書</u>を議長に提出する方法</p> <p>(2) 略</p> <p>7 前項第1号の<u>申込書</u>は、鳥取県未来づくり推進局県民課、<u>東部総合事務所県民局、八頭総合事務所県民局、中部総合事務所県民局、西部総合事務所県民局又は日野総合事務所県民局</u>を経由して提出することができる。</p> <p>8・9 略</p> <p><u>別記様式</u>（第2条関係） 略</p>
閲覧年月日	住 所	氏 名														
年 月 日																
年 月 日																
年 月 日																
年 月 日																

収支報告書等の写しの交付請求書

鳥取県議会議長 様

鳥取県政務活動費交付条例第8条第2項の規定により、次のおり収支報告書等の写しの交付を請求します。

年 月 日

郵便番号

住 所

(法人その他の団体にあつては、  
事務所又は事業所の所在地)

請求者 氏 名

(法人その他の団体にあつては、  
名称及び代表者の氏名)

連絡先 自 宅

(電話番号) 勤務先

請求者の資格	<input type="checkbox"/> 県内に住所を有する者 <input type="checkbox"/> 県内に所在する事務所又は事業所に勤務する者 (勤務先名 所在地 ) <input type="checkbox"/> 県内に所在する学校に在学する者 (学校名 所在地 ) <input type="checkbox"/> 県内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体 (事務所又は事業所の名称 )
写しの交付を請求する収支報告書等の件名(提出議員名及び対象年度等)	
写しの交付の方法	<input type="checkbox"/> 用紙に複写したものの交付(送付の希望の有無 有・無) <input type="checkbox"/> 物品( )に複写等をしたものの交付(送付の希望の有無 有・無) <input type="checkbox"/> 電子メールによる送信(電子メールアドレス )
備考	

注 「写しの交付の方法」欄の物品の括弧内には、  
CD-R、DVD-R等交付を希望する物品を記

入してください。

附 則

この告示は、平成25年4月1日から施行する。